

様式3 役割分担・方向性を新たに変更した事業

平成 19 年 1 月 自主・自立推進プラン 追加事業記載シート

事業名	在宅介護支援センター相談事業	担当部門	在宅支援係
-----	----------------	------	-------

1. 事業の内容

内容	<p>目的: 在宅の要援護高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係合成期間、サービスの実施機関当との連絡調整の便宜を供与し、地域の要援護高齢者及びその家族の福祉向上を図ります。</p> <p>対象者: 高齢者、その家族等</p> <p>実施時期: 随時</p> <p>内容: 来所相談 - 月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 電話相談 - 相談専用電話により、24時間対応(休日・夜間は携帯電話に転送) 家庭訪問 - 必要に応じて随時</p> <p>利用料: 無料</p>
----	---

2. 新しい役割分担・事業の方向性及び実施年度

役割分担					方向性				実施年度		
住民地域	各種団体	企業	行政	広域	廃止	縮小	拡充	継続	17	18	19

* 役割分担・方向性・実施年度について、それぞれ該当する項目1箇所に 印をつけてください。(廃止の事業については、役割分担が未記入になる場合もあります。)

3. 役割分担及び方向性を見直しをした経緯

<p>平成19年4月1日より芽室町在宅支援センターを廃止し、地域包括支援センターを開設します。地域包括支援センターで行う総合相談業務は在宅支援センターで行っていた相談業務に加えて、情報提供等の初期段階から、継続的・専門的な援助(行政、医療、福祉、法律等の関係機関や事業者への適切な連絡調整など)まで、対応する総合的な相談・支援を行います。また、高齢者虐待防止など権利擁護の観点から対応が必要な場合についても支援を行います。</p>

4. 今後の方針・具体的スケジュール(関係者協議等)

<p>平成19年4月1日に地域包括支援センターを開設し総合相談・支援を行います。</p>
--

・「自主、自立推進プラン」においては、役割分担・方向性を見直すことにはしていないが、平成18年度に既に見直しをしたもの及び、平成19年度予算において見直す予定の事業のうち、住民生活に関係のある事業について記載してください。